

令和5年10月 3日

川崎市議会議長 青木功雄様

麻生区在住者

ほか 328名

川崎市認可保育園における送迎バスの許可に関する陳情

陳情の要旨

現在、本市の認可保育園では送迎バスの運行が認められておりません。

横浜市では認可保育園の送迎バスが認められており、また、市内の認定保育園や幼稚園においては、送迎バスの運行が行われております。

利用者のニーズに応え、更なる保育サービスの拡充のため、本市認可保育園でも送迎バスの運行を認めてください。

陳情の理由

現在、本市は認定保育施設の認可化移行を進めております。

私どもの子息が通う認定保育施設の「天才キッズクラブ新百合ヶ丘駅園」は、来年度の認可化移行を目指しておりますが、認可化移行に際しては本市が認可保育施設での送迎バスを認めていないため、現在運行している送迎バスの運行が継続できない旨、保護者に説明がありました。

しかしながら、送迎バスの運行については自治体により対応が異なり、近隣の横浜市では認可保育施設であっても送迎バスの運行が認められているほか、本市内の認定保育園や幼稚園においても送迎バス運行が行われております。

このような状況にあって認可保育園だけ送迎バスを認めないのは理にかないません。

今回、本市が送迎バスを認めないため、天才キッズクラブ保護者会では送迎

バスのある他の認定保育園への転園を検討する、保護者の就労形態の変更を考  
えるなど困惑する家庭も出てきております。

「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」では「施策の方向性Ⅱ子ども  
の育ちの基盤となる保育・教育環境の充実」の中で「利用者の多様な保育・  
幼児教育のニーズに応じたきめ細やかな対応を図ります。」と明言されておしま  
す。つきましては、本市議会においては認可保育施設での送迎バスの許可につ  
いて、寛大かつ前向きに許可の検討をしていただきたく、陳情いたします。